

埋蔵文化財包蔵地（川西地区）の一部掘削について（第二報）

本日第一報でお知らせした国道192号徳島南環状道路7工区の埋蔵文化財包蔵地（川西地区）の一部掘削について別紙の通り報告いたします。

平成21年 2月13日

国土交通省 四国地方整備局

徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL:088-654-2211(代表)

◎ 道路副所長	<small>おかむら</small> 岡村	<small>たまき</small> 環	(内線205)
工務第二課長	<small>かどた</small> 門田	<small>たかし</small> 隆志	(内線411)

◎ 主たる問い合わせ先

1. 経緯

発生日 平成21年 1月 下旬

徳島県教育委員会 現地調査日 平成21年2月13日（金）

発生箇所 徳島市上八万町川西地内（位置図参照）

発注者 国土交通省徳島河川国道事務所

概要 埋蔵文化財調査を継続中の徳島市上八万町川西地内において、埋蔵文化財包蔵地の一部を国土交通省発注工事により掘削したものです。

2. 誤掘削の概要

誤掘削面積 約105m² （幅5.5m・延長19m）

3. 工事概要

工事名：平成20年度 川西高架橋下部工事

工期：平成20年9月13日～平成21年3月31日

4. 平成21年2月13日の現地調査の結果

徳島県教育委員会の見解

誤って掘削された箇所の壁面の調査を行った。その結果、柱穴の跡や溝跡などが多数見付き、掘削により、遺跡が破壊されていることを確認した。

5. 原因

徳島河川国道事務所において、関係職員及び工事関係者から聞き取り調査を行った結果、以下が原因と考えられます。

- ① 事務所内で、工事区間内の未調査区域の情報共有が不十分でした。
- ② PI 橋脚の基礎掘削作業において、想定以上に地盤が弱いことが確認され、また湧水が発生したので安全確保のため掘削勾配を緩くして対応することとしました。

この際、新たに掘削する区域については事前に埋蔵文化財調査の必要性を確認した上で掘削すべきところを、事前確認を怠って埋蔵文化財包蔵地の一部を掘削してしまったものです。

6. 当該事案発生後の当面の対処について

- ① 徳島南環状道路全工事一時中断したうえ、発掘調査未了箇所を再度確認し、国土交通省、徳島県教育委員会文化財課により現地確認を実施しました。
- ② 工事区域の埋蔵文化財包蔵地が確認できるようプラカードを100枚設置し未調査地の保全を実施します。
- ③ 工事図面の再点検（未調査区域の明示）を実施します。
- ④ 関係職員及び施工業者により再発防止協議会を開催し、当該事案に関する情報共有と再発防止策の周知徹底を図ります。

上記のほか、引き続き県教委の指導を受けながら、再発防止措置を徹底してまいります。

① 徳島南環状道路 位置図



平成12年4月に
側道供用L=2,600m

今回工事により過掘削した未調査地の一部

L=2,200m
W=19.5m

L=4,000m W=19.5m

L=3,300m W=19.5m

徳島南環状道路
L=9,500m W=19.5m

徳島IC
73,723

84,346

70,014

59,836

37,452

75,409

68,900

58,897

37,386

52,276

37,229

438

55

192

観音寺IC

国府IC

僧津山IC

大木IC

文化の森IC

法花IC

大野IC

小松島IC
(仮称)

徳島
小松島線

(一)徳島
小松島線

(一)神山国府線

(一)徳島
鴨島線

(一)宮下中筋線

(一)宮倉
徳島線

(都)元町沖洲線

(一)徳島
小松島線

(二)新近勝浦線

(三)徳島
徳島線

(四)徳島
徳島線

(五)徳島
徳島線

(六)徳島
徳島線

(七)徳島
徳島線

(八)徳島
徳島線

(九)徳島
徳島線

(十)徳島
徳島線

(十一)徳島
徳島線

(十二)徳島
徳島線

(十三)徳島
徳島線

(十四)徳島
徳島線

(十五)徳島
徳島線

(十六)徳島
徳島線

(十七)徳島
徳島線

(十八)徳島
徳島線

(十九)徳島
徳島線

(二十)徳島
徳島線

② 川西地区 埋蔵文化財調査 範囲図

